

## 消費税引上げに伴う薬価改定

平成30年12月12日の中医協総会において、2019年10月に予定される消費税引上げに伴う薬価改定については、最終的には政府の予算編成過程で定まることとした上で、実勢価改定と消費税引上げ相当分の転嫁を同時に行うことが了承されました。

平成30年12月17日の予算大臣折衝を踏まえ、平成31年度の薬価改定は、以下のとおりとなりました。

薬価改定 (2019年10月実施)      ▲0.51%

※うち、消費税対応分 +0.42%

実勢価改定等 ▲0.93%